

様式第 1 号（第 3 条関係）

農 地 の 現 況 転 換 届 出 書

年 月 日

朝来市農業委員会会長 様

届出者氏名
(自署されない場合は記名押印してください。)

下記のとおり農地の現況転換をしたいので、朝来市農地の現況転換の適正化に関する要綱の規定により届け出ます。

1	氏 名		住 所			職 業		
2	所 在			地 目		面 積 (㎡)	10a 当たり 普通収穫高 (kg)	利 用 状 況
	大 字	字	地 番	登記	現況			
	朝来市							
3	土地所有者	氏 名						
		住 所						
	耕 作 者	権利の種類						
		氏 名						
		住 所						
4	現況転換の目的及び理由							
	転換後の利用計画							
5	工事期間							
	工事の概要（嵩上げ高、表土、擁壁、水路等の状況）							
	所有資金とその調達方法							
6	転換することにより生じる付近の土地、水路、道路等の影響							
	防除の方法							
確認者（農業委員名）								

(裏面)

農地の現況転換の注意事項

1. この現況転換届出書で対象となる農地の現況転換は、田から畑への転換、土壌改良等農地の現況転換に限るものとする。
2. 現況転換の工事を行う 30 日前までに、届出書及び添付書類を農業委員会事務局に提出すること。
3. 同意書に同意をもらうにあたり、隣接土地所有者・区長・農事部長・水利代表から条件を出された場合は、必ず同意書の条件の欄に記入すること。
4. 字限図には届出地を明確に記入し、その隣接土地所有者及び耕作者と地目を記入すること。
5. 届出地が小作地の場合は、小作人が届け出るときは所有者の承諾書、所有者が届け出るときは小作人の承諾書を提出すること。
6. 表土が 10 cm 以上あり、農地として耕作可能なものであること。また、嵩上げ高は、おおむね 1 m までとする。
7. 付近の農地、用排水、農道等に悪影響を与えないこと。届出者が行った現況転換によって与えた損失については、その補償の費用は全て届出者が負わなければならない。
8. 工事が計画どおり完成する見込みがあること。様式第 1 号に申請した工事期間を超える場合は、農業委員会に報告すること。
9. 盛土の中に廃材、産業廃棄物、瓦礫等農地の土として不適当なものは、混入してはならない。
10. 上記にある違反する行為若しくは近隣土地に損害を与えるか、損失を与える可能性があることが判明した場合は、工事中止命令又は現況復旧命令を出すことがある。
11. 現況転換後 3 年間は農地として使用し、3 年以内の転用は認めない。